

# 株主各位

大阪市西区新町一丁目4番24号

**株式会社くろがね工作所**

代表取締役社長 神足尚孝

## 第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年2月26日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年2月27日（木曜日）午前9時

2. 場 所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

北浜フォーラム A・B・C室（大阪証券取引所ビル3階）

（開催場所が昨年の継続会とは異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内をご参照いただき、お間違いのないようにご注意ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第100期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役1名選任の件

第3号議案

監査役1名選任の件

第4号議案

会計監査人選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kurogane-kks.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 添付書類

## 事業報告

(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦による中国経済の減速、英国のEU離脱問題による欧州経済への影響が波及するとともに、10月の消費増税等、年度の後半に入り減速感が強まりました。また、自然災害の発生も経済活動に対し、多方面での影響がありました。

このような経済状況下、当社グループは、オフィスのICT化によるオフィス環境整備需要への対応、働き方改革を目指すオフィスリノベーション案件、空調・クリーン機器を含むトータルソリューションの提案営業などを推進いたしました。

生産部門におきましては、生産工程における変種・変量生産体制の一層の強化、生産性の向上、VA・VEの手法によるコスト削減に取り組んでまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の連結業績につきましては、前連結会計年度と比較し、金融機関や大手企業の大口移転案件の減少、医療福祉施設の着工・完工案件の減少が影響し、売上高は大幅に下回りました。また損益面におきましては、減収による粗利額の減少のほか、特に第4四半期に予定をしていた病院施設関連の案件における納入時期の延期、建築付帯設備機器部門における工場稼働率の低下等が影響し、厳しい状況となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は95億50百万円（前連結会計年度比13.5%減）となりました。

損益面につきましては、営業損失は2億25百万円（前連結会計年度は営業損失22百万円）、経常損失は2億38百万円（前連結会計年度は経常損失54百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は2億84百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失59百万円）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

## [家具関連事業] (事務用家具部門)

大手企業を中心とした什器の更新需要の取り込み、新築・移転案件のトータルサポートを提供するPM（プロジェクト・マネジメント）業務への営業に積極的に取り組みました。またクリエイティブな働き方を実現する柔軟なオフィス環境を構築し、社員の生産性の向上をもたらし、新しい価値やアイデア・サービスを生み出すオフィス・ワークスペースの構築手法であるABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）の考え方を取り入れ、その効果を發揮するオフィス空間と家具の提案、オフィス・ワークプレイスの環境改善を企図したIAQ（インテリア・エア・クオリティ）の改良を絡めたトータルソリューション営業を積極的に展開し受注に繋げてまいりました。しかしながら前述のとおり、当連結会計年度におきましては大口移転案件の減少が影響し、売上高は前連結会計年度を下回りました。

## (家庭用家具部門)

家庭用家具市場におきましては、就学児童数の減少やライフスタイルの変化により総需要台数が減少する厳しい市場状況が続くなか、大型量販店向けオリジナル学習家具商品の投入の他、タブレット端末を利用した学習スタイルに対応した新商品「The Desk」の新発売等、受注拡大に注力しましたが、消費増税による買い控え等もあり、売上高は前連結会計年度を下回りました。

その結果、家具関連事業の連結売上高は64億86百万円（前連結会計年度比18.8%減）となりました。

## [建築付帯設備機器事業] (建築付帯設備他部門)

医療福祉施設マーケットにおきましては、2020年度以降の病院の改築、統合案件の増加が見込まれていますが、当連結会計年度におきましては、着工・完工案件の減少が影響し、大変厳しい市場環境でした。このような状況のなか、当社の主力製品である懸垂式引戸「アキュドアユニット」につきましては、特に下半期に売上を予定していた物件の完工予定が延期になる影響を併せて受けましたが、売上高は前連結会計年度を上回りました。病院向けの医療ガスアウトレット／情報端末内蔵式設備「メディウォード・ユニット」につきましては、上半期において公共病院および首都圏の大学病院等の大口案件があつたことにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。

### (クリーン機器他設備機器部門)

クリーン機器他設備機器部門におきましては、主力である病院向けクリーン機器につきましては、アキュドアユニットと同様、2020年度以降の物件の増加が見込まれていますが、当下半期にかけての出荷台数が伸び悩んだことにより売上高は前連結会計年度を下回りました。一方、前期より新たに取り組みました工業用空調機は順調に推移し、売上高は前連結会計年度を上回りました。

その結果、建築付帯設備機器事業の連結売上高は30億64百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

### 事業別売上高

事業	売上高	構成比	前連結会計年度比
家具関連事業	6,486百万円	67.9%	△18.8%
建築付帯設備機器事業	3,064	32.1	0.5
合計	9,550	100.0	△13.5

### (2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額はリースを含めて1億66百万円であり、主なものは津工場の生産合理化設備等であります。

その所要資金は自己資金および銀行からの借入（リースを除く）によっております。

### (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米中貿易摩擦問題の長期化による中国経済の更なる減速、英国のEU離脱問題、中東情勢の緊張化が見受けられる一方、国内では東京オリンピック・パラリンピック開催後の日本経済の減速が憂慮される等、先行きの不透明感が増すものと見込まれます。

当社グループにおきましては、業績黒字の定着化を目指して2020年度から2022年度までの3年間を対象とする中期経営計画「Value2022」（各ステークホルダーに提供するValue（価値）を最大化することを目指し、①生産性の抜本的改善、②顧客起点経営の徹底、③企業ブランドの回復、④人材育成の徹底についての全社的な目標および各事業部門における目標達成のための活動項目の設定を行っております）を策定し、この目標達成に向けて取り組んでまいります。

当社の経営理念である「人と環境にやさしい空間創造」に基づき、働き方改革やI A Qの向上による環境改善を伴うオフィス・ワークプレイスのリノベーションへの提案営業、家具・建具・インテリア・I C T・空調・クリーン機器を包含するトータルソリューションの提案営業を推進するとともに、生産工程における人材のマルチ化の推進による変種・変量生産体制における更なる生産性の向上、間接コストの削減等、一層のコスト削減への取り組みを強化し、早期の復配に向け努力をしてまいる所存であります。

事業部門別の見通しとしましては、家具関連事業におきまして、いくつかの大型の受注、引合案件があり、事業化を進めております空調設備機器の商品開発力を活かしたI A Qの改善提案とのクロスセルの推進により引合案件が増加しております。また、建築付帯設備機器事業におきましては、病院関係のマーケットが、東日本・北海道地区において活性化し、大型案件を受注するなど引合案件が増加しております。売上の拡大により、工場の稼働率が上昇することにより収益性が改善する見通しであります。さらに、2019年5月に東京証券取引所に提出しました「改善報告書」にて記載しました不適切な会計処理の再発防止への取り組みを着実に実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	第97期 (2016年11月期)	第98期 (2017年11月期)	第99期 (2018年11月期)	第100期 (当連結会計年度) (2019年11月期)
売上高	10,094百万円	10,200百万円	11,042百万円	9,550百万円
経常利益又は経常損失(△)	132百万円	88百万円	△54百万円	△238百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	105百万円	97百万円	△59百万円	△284百万円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	6円21銭	57円30銭	△34円96銭	△167円19銭
総資産	10,936百万円	11,300百万円	10,862百万円	10,188百万円
純資産	4,380百万円	4,409百万円	4,202百万円	3,839百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づいて算出しております。
2. 当社は、2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
3. 第97期および第98期に関して、不適切な会計処理による誤謬が判明したため、財産および損益の状況の推移については、訂正後の数値を記載しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
くろがね興産株式会社	25百万円	100%	物流配達
ケイ・エス・エム株式会社	10百万円	100%	鋼製事務用家具の製造

(注) 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は4社であります。

(6) 主要な事業内容(2019年11月30日現在)

当社グループの製造ならびに販売する製品および商品の、事業部門別の主なものは次のとおりであります。

①家具関連事業

事務用デスク、チェア、カウンター、テーブル、ファイルキャビネット・保管

庫・ロッカー等の収納家具、各種物品棚、各種間仕切、各種インテリア製品、コラボレーション家具、食堂・談話室家具、学習デスク・チェア・書棚等学習関連家具、育児関連家具、カジュアル家具、ベッド他生活関連家具、その他家具関連製品等

②建築付帯設備機器事業

クリーンルーム機器、エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット、エア・ディフューザー、建具、壁面収納家具、ペリカバー他内装建材設備、病院等ヘルスケア関連施設・高齢者関連施設用建具、内装設備、サインシステム等

(7) 主要な営業所および工場（2019年11月30日現在）

会社名	名 称	所在地	名 称	所在地
株式会社くろがね工作所	本 社	大阪市西区	京都 工 場	京都府八幡市
	東日本営業部	東京都港区	西日本営業部	大阪市西区
	札幌営業所	札幌市中央区	広島営業所	広島市西区
	名古屋営業所	名古屋市中区	山口営業所	山口県山口市
	三重営業所	三重県津市	高松営業所	香川県高松市
	津 工 場	三重県津市	九州営業所	福岡市中央区
くろがね興産株式会社	本 社	三重県津市		
ケイ・エス・エム株式会社	本社・工場	京都府八幡市		
ケイ・エフ・エス株式会社	本社・工場	京都府八幡市		

(8) 従業員の状況（2019年11月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	
当 期 末	前期末比増減
304名	4名減少

②当社の従業員の状況

従 業 員 数		平均年齢	平均勤続年数
当 期 末	前期末比増減		
283名	2名減少	46.1才	19.2年

(9) 主要な借入先の状況 (2019年11月30日現在)

主要な借入先	借入金残高
シンジケートローン	1,200百万円
株式会社三菱UFJ銀行	527
株式会社関西みらい銀行	180
株式会社みなし銀行	164
株式会社愛知銀行	151
株式会社香川銀行	138

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする8金融機関からの協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年11月30日現在)

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 5,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,857,113株 |
| (3) 株主数      | 1,285名     |
| (4) 大株主      |            |

株主名	持株数	持株比率
ワイ・ケイ株式会社	161千株	9.45%
くろがね取引先持株会	84	4.97
日本生命保険相互会社	80	4.70
第一生命保険株式会社	74	4.34
エイ・シイ工業株式会社	73	4.33
くろがね従業員持株会	63	3.75
住友生命保険相互会社	63	3.72
BMS株式会社	62	3.69
株式会社三菱UFJ銀行	56	3.34
神足尚孝	55	3.25

(注) 持株比率は自己株式(153,495株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する事項

特記すべき事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年11月30日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	神 足 泰 弘	
代表取締役社長	神 足 尚 孝	社長執行役員 ケイ・エス・エム株式会社代表取締役社長
取 締 役	平 野 健 次	常務執行役員 ファシリティ事業本部 営業推進担当 兼 総務本部長
取 締 役	岩 倉 博 司	常務執行役員 製造事業本部長
取 締 役	安 藤 恒 史	常務執行役員 ファシリティ事業本部 長 兼 B S 事業本部長
取 締 役	渡 邊 祐 治	執行役員 京都事業場統括
取 締 役	森 吉 武	執行役員 経営企画室担当 兼 経理 本部長
取 締 役	岩 寄 理 致	岩寄理致税理士事務所代表
常勤監査役	橋 本 英 則	
監 査 役	太 田 克 実	太田克実税理士事務所代表 株式会社デサント社外監査役
監 査 役	齊 藤 賢 一	株式会社齊藤総研代表取締役 齊藤賢一公認会計士事務所代表 齊藤賢一税理士事務所代表

(注) 1. 取締役岩寄理致氏は、社外取締役であります。

2. 監査役太田克実氏、齊藤賢一氏は、社外監査役であります。

3. 取締役岩㟢理致氏、監査役太田克実氏、齊藤賢一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 取締役岩㟢理致氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社と岩㟢理致税理士事務所との間には、特別な関係はありません。
5. 監査役太田克実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社と太田克実税理士事務所および株式会社デサントとの間には、特別な関係はありません。
6. 監査役齊藤賢一氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社と株式会社齊藤総研、齊藤賢一公認会計士事務所、および齊藤賢一税理士事務所との間には、特別な関係はありません。
7. 取締役の異動

2019年2月27日開催の第99回定時株主総会において、新たに森吉武氏が取締役に選任され、2019年3月29日付で就任いたしました。

2019年3月29日開催の第99回定時株主総会継続会終結の時をもって、取締役鈴木優氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

2019年3月29日開催の第99回定時株主総会継続会終結の時をもって、取締役田中清志氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
8. 監査役の異動

2019年2月27日開催の第99回定時株主総会において、新たに齊藤賢一氏が監査役に選任され、2019年3月29日付で就任いたしました。

2019年3月29日開催の第99回定時株主総会継続会終結の時をもって、監査役豊浦伸隆氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役10名	56百万円	(うち社外取締役 1名)	2百万円)
監査役 4名	14百万円	(うち社外監査役 3名)	4百万円)

### (3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
特記すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況および発言状況
社外取締役	岩 寄 理 致	当事業年度開催の取締役会21回全てに出席し、税理士としての専門知識・経験等から、適宜発言を行っております。
社外監査役	太 田 克 実	当事業年度開催の取締役会21回のうち20回出席、また監査役会16回全てに出席し、税理士としての専門知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
	齊 藤 賢 一	2019年3月29日の監査役就任から当事業年度末まで開催の取締役会12回全てに出席、また監査役会9回全てに出席し、公認会計士としての専門知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人やまぶき（一時会計監査人）

（注）当社の会計監査人でありました監査法人グラヴィタスは、2019年3月29日開催の第99回定時株主総会継続会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしましたので、2019年3月29日付で新たに一時会計監査人として監査法人やまぶきを選任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 34百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2020年1月開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を一部改定いたしました。基本方針は下記のとおりとなっております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

①取締役会による経営の意思決定および業務執行の監督機能強化のために、執行役員会議制度を新たに制定し、執行役員会議は取締役会において決定された事項の周知、各事業部門の業績の進捗状況および予測、ならびにその他業務執行に関連する事項についての検討および決議を行う体制とし、経営の意思決定・監督機能（取締役会）と業務執行機能（執行役員会議）を明確に分離する。

②企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社および当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）の指揮の下、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。

③市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然たる態度で対応することを基本方針とする。不当要求に対する統括部署を総務部門とし、情報収集や外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。

④取締役社長直轄の監査室を設置し、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取締役会および監査役会に報告をするものとする。法令上疑義のある行為等について取締役および使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を構築し、運営する。

⑤監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険に関する規程その他の体制

経営リスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、情報管理等に係るリスク）につきましては、当社および当社グループのそれぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視は総務部門が行うものとする。新たに生じたリスクにつきましては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、執行役員会議においてその具体的対応を推進する。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、執行役員会議等での審議・報告により経営の意思決定と執行の分離、経営効率の向上、意思決定の迅速化を図る。
- ②当社は、子会社に対し、子会社の事業内容、規模等を考慮の上、当社の職務分掌、指揮命令系統および意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。

### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループの事業に関して企業集団の適正を確保するため、親会社より派遣した取締役・監査役により、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制と、当社および当社グループにおける内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて指導・援助を行う。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

### 6. 監査役会がその補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用者を置くものとする。なお、使用人の任命、異動等は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
取締役は監査役を補助する使用人に対しては、監査役の補助業務に関し指揮命令を行わない。
  8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容等をすみやかに報告するものとする。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）につきましては、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。  
監査役と取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。
  9. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社の監査役への報告を行った当社および当社グループの役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いがされないことを確保する。
  10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の遂行について生ずる費用の負担を求めた場合は、速やかに対応する。
- (2) 株式会社の支配に関する基本方針  
特記すべき事項はありません。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を21回開催しております。

### (2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

### (3) 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

### (4) 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	1,156,951	支払手形及び買掛金	1,569,797
受取手形及び売掛金	1,241,770	短期借入金	1,522,900
商品及び製品	1,259,915	1年内返済予定の長期借入金	798,212
仕掛品	524,696	未払法人税等	28,287
原材料及び貯蔵品	159,015	未払消費税等	70,767
前払費用	58,236	未払費用	144,803
その他の	33,709	受注損失引当金	9,120
貸倒り引当金	△204	そぞの他	233,962
流動資産合計	4,434,090	II 流動負債合計	4,377,849
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		長期借入金	912,346
建物及び構築物	1,342,432	リース債務	137,429
機械装置及び運搬具	226,549	繰延税金負債	41
土地	2,375,281	再評価に係る繰延税金負債	352,883
リース資産	179,777	製品自主回収関連損失引当金	38,300
その他の	72,381	退職給付に係る負債	524,604
有形固定資産合計	4,196,422	その他の	5,554
2 無形固定資産	38,012	固定負債合計	1,971,159
3 投資その他の資産		負債合計	6,349,008
投資有価証券用資本	1,179,882	(純資産の部)	
長期前払費用	10,022	I 株主資本	
繰延税金資本	36,774	1資本金	2,998,456
その他の	295,289	2利益剰余金	273,788
貸倒り引当金	△2,433	3自己株式	△157,882
投資その他の資産合計	1,519,534	株主資本合計	3,114,362
固定資産合計	5,753,969	II その他の包括利益累計額	
		1その他有価証券評価差額金	△58,367
		2繰延ヘッジ損益	708
		3土地再評価差額金	773,483
		その他の包括利益累計額合計	715,825
		III 非支配株主持分	8,863
		純資産合計	3,839,050
資産合計	10,188,059	負債・純資産合計	10,188,059

# 連結損益計算書

(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 売上高		9,550,678
II 売上原価		7,722,053
売上総利益		1,828,625
III 販売費及び一般管理費		2,054,374
営業損失		225,749
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金		25,141
その他		45,966
		71,108
V 営業外費用		
支払利息		38,069
その他		45,928
		83,998
経常損失		238,639
VI 特別利益		
投資有価証券売却益		26,998
VII 特別損失		
固定資産除却損失		2,625
積立保険解約損失		2,045
製品自主回収関連損失		38,300
		42,970
税金等調整前当期純損失		254,611
法人税、住民税及び事業税		21,378
法人税等調整額		7,263
当期純損失		283,254
非支配株主に帰属する当期純利益		1,567
親会社株主に帰属する当期純損失		284,821

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,998,456	575,646	△157,882	3,416,220
当期変動額				
剰余金の配当		△17,036		△17,036
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△284,821		△284,821
自己株式の取得		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△301,857	—	△301,857
当期末残高	2,998,456	273,788	△157,882	3,114,362

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繙延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,830	381	773,483	778,695	7,695	4,202,611
当期変動額						
剰余金の配当						△17,036
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△284,821
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63,198	327	—	△62,870	1,167	△61,703
当期変動額合計	△63,198	327	—	△62,870	1,167	△363,560
当期末残高	△58,367	708	773,483	715,825	8,863	3,839,050

## 連結注記表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4 社 くろがね興産株式会社  
ケイ・エス・エム株式会社  
ケイ・エフ・エス株式会社  
くろがね販売株式会社

なお、くろがね販売株式会社は現在休業中であります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1 社 日本アキュライド株式会社

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は全て連結決算日と同じであります。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券  
・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
・時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ②デリバティブ……………時価法

###### ③たな卸資産

商品及び製品・原材料及び貯蔵品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
仕掛品……………総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…①2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法によっております。  
②2007年4月1日以降に取得したもの  
定率法

ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

13年～47年

機械装置及び運搬具

4年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産……………取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、均等償却（3年）しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・ ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### （3）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金……………受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。

③製品自主回収関連損失引当金……………当社が過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うに当たり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

### （4）その他連結計算書類作成のための重要な事項

ヘッジ会計の方法……………①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段…為替予約取引
  - ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ③ヘッジ方針
  - 外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的で行わない方針であります。
- ④ヘッジの有効性評価の方法
  - ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。
- ⑤その他
  - リスク管理体制として決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部にて管理しております。

退職給付に係る会計処理の方法……………当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

収益及び費用の計上基準……………請負工事に係る収益計上は、工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(5) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示しております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

建物及び構築物	1,275,415千円
土 地	2,375,281千円
投資有価証券	702,246千円
合 計	4,352,943千円

### 担保資産が供されている債務

短 期 借 入 金	671,485千円
1年内返済予定の長期借入金	483,353千円
長 期 借 入 金	521,715千円
合 計	1,676,553千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

### 3. 受取手形裏書譲渡高

### 4. 受取手形割引高

### 5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受 取 手 形	647千円
支 払 手 形	192,270千円

## III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,857,113株
------	------------

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	17	10	2018年11月30日	2019年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

## IV 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に家具関連事業、建築付帯設備機器事業の製造販売の計画及び設備投資計画に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産により運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は、おおむね7年以内であります。変動金利による借入金については金利の変動リスクに晒されております。

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、外貨建ての営業債権債務について、期日及び残高を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております、また、その内容が代表取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰り計画を作成するとともに、一定の手許流動性を維持する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,156,951	1,156,951	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,241,770	1,241,770	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	727,204	727,204	—
資産計	3,125,926	3,125,926	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,569,797	1,569,797	—
(2) 短期借入金	1,522,900	1,522,900	—
(3) 長期借入金（1年内含む）	1,710,558	1,708,258	△2,299
負債計	4,803,255	4,800,955	△2,299
デリバティブ取引（※）	1,019	1,019	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額452,677千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

V 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額…………… 2,248円27銭
2. 1株当たり当期純損失…………… 167円19銭

VI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位:千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預取手形	1,067,649	支払手形金	1,046,074
売上商品及び製品	145,885	買掛入金	429,683
仕原前未そ貸流動資産	1,081,928	短期借入金	1,440,000
材料及び貯蔵品	1,243,761	年内返済予定の長期借入金	775,158
原払込料金	518,998	一括支払債務	58,506
前払費用	99,567	未払法人税等	32,512
未収入金	55,495	未払法人税等	322,574
その他の貸倒引当	27,865	未払消込税金	22,701
流动資産合計	12,952	前受注損失引当	66,939
	△204	その他	103,939
	4,253,900	合計	9,120
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		流动負債合計	43,112
建構機械及工具	1,325,042	固定負債合計	4,350,323
車両及び器具	10,168	長期借入金	873,938
工土リ	211,305	一括支払債務	137,429
建有形固定資産合計	10,406	再評価に係る繰延税金負債	352,883
	57,289	退職給付引当金	496,100
	2,375,281	製品自主回収関連損失引当金	38,300
	179,777	その他の	5,326
	11,406	固定負債合計	1,903,978
2 無形固定資産	4,180,678	負債合計	6,254,301
		(純資産の部)	
ソリゾン	13,860	I 株主資本	2,998,456
その他	13,513	1資本	△82,213
無形資産合計	7,303	2利益	12,778
	2,430	利益	△94,991
	37,107	その他	△94,991
3 投資	805,073	繰越利益	△157,882
投資関係	171,006	3自己株式	2,758,360
長期間の	8,597	株主資本合計	
貸倒引当	29,898	II 評価・換算差額等	
投資その他の	243,838	1その他有価証券評価差額金	△59,188
固定資産合計	△2,433	2繰延ヘッジ損益	708
	1,255,980	3土地再評価差額金	773,483
	5,473,766	評価・換算差額等合計	715,004
資産合計	9,727,666	純資産合計	3,473,364
		負債・純資産合計	9,727,666

# 損益計算書

(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金額
I 売上高		9,526,559
II 売上原価		7,792,149
売上総利益		1,734,409
III 販売費及び一般管理費		1,981,298
営業損失		246,888
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	28,730	
その他	36,993	65,723
V 営業外費用		
支払利息	34,922	
その他	44,947	79,870
経常損失		261,035
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	26,998	26,998
VII 特別損失		
固定資産除却損	2,604	
積立保険解約損	2,045	
製品自主回収関連損失	38,300	42,950
税引前当期純損失		276,987
法人税、住民税及び事業税		14,874
法人税等調整額		11,252
当期純損失		303,113

# 株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,998,456	11,074	226,861	237,936	△157,882	3,078,510
当期変動額						
剩余金の配当			△17,036	△17,036		△17,036
利益準備金の積立		1,703	△1,703	—		—
当期純損失（△）			△303,113	△303,113		△303,113
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	1,703	△321,853	△320,149	—	△320,149
当期末残高	2,998,456	12,778	△94,991	△82,213	△157,882	2,758,360

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,541	381	773,483	777,406	3,855,916
当期変動額					
剩余金の配当					△17,036
利益準備金の積立					—
当期純損失（△）					△303,113
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△62,729	327		△62,402	△62,402
当期変動額合計	△62,729	327	—	△62,402	△382,552
当期末残高	△59,188	708	773,483	715,004	3,473,364

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- 子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法  
その他有価証券  
・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価  
は、移動平均法により算定)  
・時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ……………時価法

##### (3) たな卸資産

- 商品及び製品・原材料及び貯蔵品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げ  
の方法）  
仕掛品……………総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品に  
ついては個別法による原価法（収益性の低下による簿価  
切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）…①2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法によっております。

②2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に  
取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

13年～47年

機械及び装置

11年～13年

##### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）……定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利  
用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) 少額減価償却資産……………取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、均等償却 (3年) しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る  
リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係  
るリース資産

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 受注損失引当金……………受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 製品自主回収関連損失引当金……………当社が過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うに当たり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益計上は、工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法……………①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的で行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。

⑤その他

リスク管理体制として決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部にて管理しております。

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計を除く)に記載された内容を追加しております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

建物	.....	1,275,415千円
土地	.....	2,375,281千円
投資有価証券	.....	702,246千円
合計	.....	4,352,943千円

担保資産が供されている債務

短期借入金	.....	671,485千円
1年内返済予定の長期借入金	.....	483,353千円
長期借入金	.....	521,715千円
合計	.....	1,676,553千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額……………8,609,806千円

### 3. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
ケイ・エス・エム株式会社	82,900千円	借入債務

4. 受取手形裏書譲渡高……………354,518千円

5. 受取手形割引高……………472,234千円

6. 関係会社に対する短期金銭債権……………257,820千円

7. 関係会社に対する短期金銭債務 ..... 297,609千円

8. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 ..... 647千円

支払手形 ..... 170,603千円

III 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高 ..... 1,546,260千円

2. 関係会社よりの仕入高 ..... 684,333千円

3. 関係会社よりの経費仕入高 ..... 409,857千円

4. 関係会社との営業外取引高 ..... 5,746千円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 ..... 153,495株

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損 ..... 28,702千円

事業税 ..... 4,870千円

退職給付引当金 ..... 151,310千円

製品自主回収関連損失引当金 ..... 11,681千円

減損損失 ..... 60,719千円

繰越欠損金 ..... 69,789千円

その他の ..... 13,510千円

繰延税金資産小計 ..... 340,583千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ..... △61,950千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 ..... △248,424千円

評価性引当額小計 ..... △310,374千円

繰延税金資産合計 ..... 30,209千円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益 ..... 310千円

繰延税金負債合計 ..... 310千円

繰延税金資産純額 ..... 29,898千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額 ..... 352,883千円

## VI リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産として、  
鋼板プレス加工設備の一部及び各種コンピュータ等があります。

## VII 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	くろがね興産株式会社	三重県津市	25,000	物流配送	直接 100.0	物流業務の委託 役員の兼任	物流費の支払	506,340	未収入金 買掛金 未払費用	4,548 7,096 182,456
子会社	ケイ・エス・エム株式会社	京都府八幡市	10,000	鋼製事務用家具の製造	直接 100.0	鋼製事務用家具の製造 委託、債務保証 役員の兼任	賃貸料の受取 製品の仕入 債務保証	10,416 463,447 82,900	買掛金 未払金 未払費用	50,731 9,431 1,090
関連会社	日本アキュライド株式会社	京都府八幡市	50,000	金属製品販売業	直接 38.8	精密ボールベアリング 式スライドレールの販売 役員の兼任	製品の販売 賃貸料の受取 部品の仕入	1,472,254 51,522 13,915	受取手形 売掛金 前受金 買掛金	105,547 143,265 5,316 9,282

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 上記各社への販売及び仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の受け取りはありません。
- 賃貸料については、近隣の取引実勢や保有に係る経費等を勘案し決定しております。
- 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## VIII 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額…………… 2,038円82銭
- 1株当たり当期純損失…………… 177円92銭

## IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年1月22日

株式会社 くろがね工作所  
取締役会 御中

### 監査法人やまぶき

指 定 社 員 公認会計士 西 岡 朋 晃 印  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 平 野 泰 久 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社くろがね工作所の2018年12月1日から2019年11月30までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くろがね工作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の2018年11月30日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結計算書類に対して2019年3月11日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年1月22日

株式会社 くろがね工作所  
取締役会 御中

### 監査法人やまぶき

指 定 社 員 公認会計士 西岡朋晃印  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 平野泰久印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社くろがね工作所の2018年12月1日から2019年11月30日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するためには、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の2018年11月30日をもって終了した前事業年度の計算書類及びその附属明細書は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該計算書類及びその附属明細書に対して2019年3月11日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月24日

株式会社くろがね工作所 監査役会

常勤監査役 橋 本 英 則 ㊞

社外監査役 太 田 克 実 ㊞

社外監査役 齊 藤 賢 一 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を充分に発揮できるよう、その責任を限定する契約を締結することができる旨の規定として第46条（会計監査人との責任限定契約）を新設し、現行定款第46条以下の条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>(会計監査人との責任限定契約)</u></p> <p><u>第46条 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p>
第46条～第47条 (条文省略)	<p><u>第47条～第48条</u></p> <p><u>(条数繰り下げ、条文は現行どおり)</u></p>

## 第2号議案 取締役1名選任の件

当社の経営基盤を強化し、管理体制の充実を図るために取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
田 中 成 典 (1957年1月22日生)	<p>1980年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>1998年5月 同行高槻支店長</p> <p>2003年4月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）城東支店長 兼 法人営業部長</p> <p>2005年7月 同行与信企画部長</p> <p>2006年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）情報セキュリティ管理部長</p> <p>2008年7月 株式会社ジャルカード入社 同社取締役</p> <p>2010年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社入社 同社常務取締役</p> <p>2017年6月 同社専務取締役</p> <p>2019年8月 当社入社 当社副社長執行役員（現任）</p> <p>2019年10月 当社チーフコンプライアンスオフィサー（C CO）（現任）</p>	2,200株

### 【取締役候補とした理由】

上記のとおり、これまで様々な業種の企業において重責を担っており、また既に当社の副社長執行役員、C COとして当社の業務執行に携っており、その経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。

(注) 1. 田中成典氏は新任候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役橋本英則氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に關しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やまとたかお 大和資郎 (1959年9月1日生)	1983年4月 日本開発銀行入行 (現株式会社日本政策投資銀行) 2000年3月 財団法人日本経済研究所へ出向 同所調査局主任研究員 2006年4月 株式会社日本政策投資銀行 監査部内部監査役 2012年6月 都市総合サービス株式会社へ出向 同社常務執行役員 2014年6月 中国経済連合会理事 2015年6月 同連合常務理事 2016年7月 当社入社 当社ファシリティ事業本部営業推進担当顧問（現任）	0株

#### 【監査役候補者とした理由】

上記のとおり、これまで様々な業種の企業において重責を担っており、また既に当社の営業推進担当顧問として当社の営業に携っており、その経験と実績を活かせるものと期待して、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 大和資郎氏は新任候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました監査法人グラヴィタスは、2019年3月29日開催の第99回定時株主総会継続会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしましたので、2019年3月29日付で新たに監査法人やまぶきに一時会計監査人として就任いただいております。

本議案につきましては、本総会におきまして、一時会計監査人であります監査法人やまぶきを当社の会計監査人として選任することをお願いするものであります。監査役会は同監査法人のこれまでの会計監査の状況から当社の会計監査

人として相当であると判断し、監査役会の決定により同監査法人を候補者としました。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	監査法人やまぶき
事務所	京都市山科区川田土佐7番地36
沿 革	2009年6月設立

- (注) 監査法人やまぶきが原案どおり選任された場合、当社は同監査法人との間で、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決することを条件に、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額といたします。

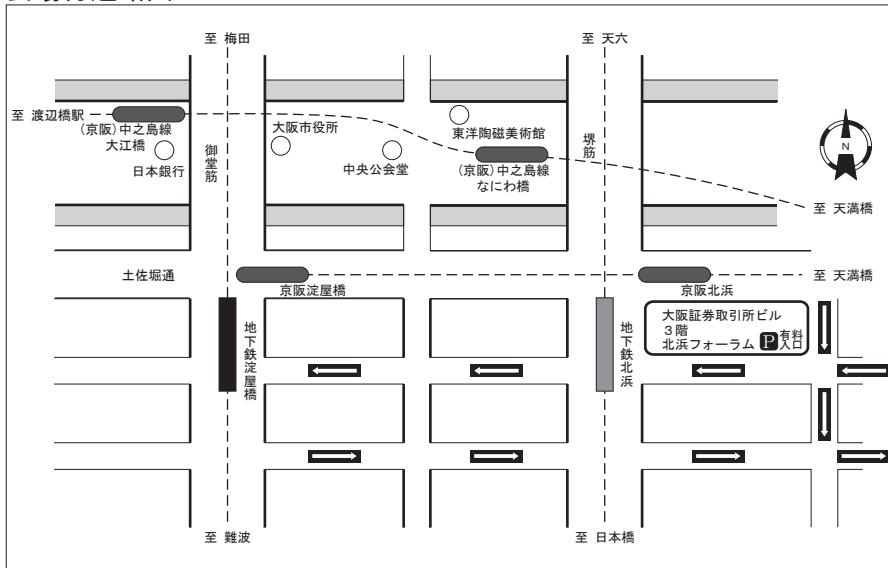
以 上



# 株主総会会場ご案内

会場 大阪市中央区北浜一丁目8番16号  
北浜フォーラム A・B・C室  
(大阪証券取引所ビル3階)  
電話 06-6202-2311

## 会場付近略図



1. 地下鉄（御堂筋線）淀屋橋駅下車・京阪地下道を東へ  
徒歩約6分（27号・28号出口直結）
2. 地下鉄（堀筋線）北浜駅または京阪電鉄北浜駅下車  
京阪地下道（1B出口・27号・28号出口直結）